令和　８年（ケ）第　　３４２号

期　間　入　札　の　公　告

令和　８年１１月２５日
東京地方裁判所民事第２１部
裁判所書記官　相　田　亜由子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和　８年１２月１０日　午前　９時００分から 令和　８年１２月１７日　午後　５時００分まで	
開札期日	日　時 場　所	令和　８年１２月２３日　午前　９時３０分 東京地方裁判所民事執行センター売却場
売却決定期日	日　時 場　所	令和　９年　１月　６日　午前１１時００分 東京地方裁判所民事第２１部
特別売却実施期間	令和　８年１２月２４日　午前　９時２０分から 令和　８年１２月２８日　午後　５時００分まで	
買受申出の保証の提供方法	下記のいずれかによる。 （１）当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 （２）銀行，損害保険会社，農林中央金庫，商工組合中央金庫，全国を地区とする信用金庫連合会，信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の制限（民事執行規則３３条）	☆印を付した物件は農地であるので，権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り，買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため，物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和　８年１１月２５日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括売却	買受申出保証額（円）	令和８年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1	45,780,000 36,624,000		9,156,000	124,440	26,665
備考					

令和　８年（ケ）第　　３４２号

物　件　目　録

１（一棟の建物の表示）

所　　在　　練馬区東大泉三丁目８０５番地１

建物の名称　　パレステージ大泉学園

（専有部分の建物の表示）

家屋　番号　　東大泉三丁目８０５番１の４０１

建物の名称　　４０１

種　　類　　居宅

構　　造　　鉄筋コンクリート造１階建

床　面　積　　４階部分　　６０．７４平方メートル

（敷地権の目的である土地の表示）

土地の符号　　１

所在及び地番　練馬区東大泉三丁目８０５番１

地　　目　　宅地

地　　積　　５６８．８０平方メートル

（敷地権の表示）

土地の符号　　１

敷地権の種類　所有権

敷地権の割合　２３３１５６分の６３８１

令和　8年（ケ）第　　３４２号

物　件　明　細　書

令和　8年１１月　４日
東京地方裁判所民事第２１部
裁判所書記官　相　田　亜由子

1　不動産の表示
【物件番号１】
別紙物件目録記載のとおり

2　売却により成立する法定地上権の概要
なし

3　買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号１】
なし

4　物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号１】
本件所有者が占有している。

5　その他買受けの参考となる事項
なし

《　注　　意　　書　》

1　本書面は，現況調査報告書，評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して，執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり，関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。

2　記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし，記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので，必ず，現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

3　買受人が，占有者から不動産の引渡しを受ける方法として，引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は，「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

4　対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5　各種「詳細説明」は，閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか，ＢＩＴシステムのお知らせメニューにも登載されています。

令和　８年（ケ）第　　３４２号

物　件　目　録

１（一棟の建物の表示）

所　　在　　練馬区東大泉三丁目８０５番地１

建物の名称　　パレステージ大泉学園

（専有部分の建物の表示）

家屋　番号　　東大泉三丁目８０５番１の４０１

建物の名称　　４０１

種　　類　　居宅

構　　造　　鉄筋コンクリート造１階建

床　面　積　　４階部分　　６０．７４平方メートル

（敷地権の目的である土地の表示）

土地の符号　　１

所在及び地番　練馬区東大泉三丁目８０５番１

地　　目　　宅地

地　　積　　５６８．８０平方メートル

（敷地権の表示）

土地の符号　　１

敷地権の種類　所有権

敷地権の割合　２３３１５６分の６３８１

令和８年（ケ）第　３４２号
令和８年　９月１７日　受理
令和８年１０月２９日　提出
（評価人　在間　浩二　）

現 況 調 査 報 告 書

東京地方裁判所
執行官　岡　克吉

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

令和　8年（ケ）第　　３４２号

物　件　目　録

１（一棟の建物の表示）

所　　在　　練馬区東大泉三丁目８０５番地１

建物の名称　　パレステージ大泉学園

（専有部分の建物の表示）

家屋　番号　　東大泉三丁目８０５番１の４０１

建物の名称　　４０１

種　　類　　居宅

構　　造　　鉄筋コンクリート造１階建

床　面　積　　４階部分　　６０．７４平方メートル

（敷地権の目的である土地の表示）

土地の符号　　１

所在及び地番　練馬区東大泉三丁目８０５番１

地　　目　　宅地

地　　積　　５６８．８０平方メートル

（敷地権の表示）

土地の符号　　１

敷地権の種類　所有権

敷地権の割合　２３３１５６分の６３８１

（区分所有建物用１）

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	練馬区東大泉３丁目１８番２－４０１号 パレステージ大泉学園
建物	物件１
種類，構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点が異なる（□主たる建物　□附属建物） □種　類： □構　造： □床面積：
物件目録にない附属建物	■ない □ある ┌種　類： 　　構　造： 　　└床面積：
占有者及び占有状況	■所有者　　□その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している。 □「占有者及び占有権原」のとおり
管理費等の状況	■　月額は次のとおり 管理費　13,950円 修繕積立金　19,280円 ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ利用料　1,650円 町内会費　200円 駐車場使用料　20,000円 自転車置場使用料　300円 令和８年９月３０日現在 ■滞納はない □滞納がある　　年　月分～ 年　月分 計　　円 □遅延損害金　　円（年利　%）
管理費等照会先	株式会社レーベンコミュニティ
その他の事項	
敷地権	符号１
現況地目	■宅地（符号１）　□公衆用道路（符号　）□　（符号　）
形状	□公図のとおり　　□地積測量図のとおり □建物図面（各階平面図）のとおり　■土地建物位置関係図のとおり □
敷地権の種類	■所有権（符号１　）　□地上権（符号　）　□賃借権（符号　） □　（符号　）
その他の事項	
執行官保管の仮処分	■ない □ある ┌地方裁判所　支部　平成　年（　）第　号 　　└保管開始日　平成　年　月　日
敷地権以外の土地（目的外土地）	■ない □ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）
土地建物の位置関係	□建物図面（各階平面図）のとおり　■土地建物位置関係図のとおり

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

1　本件対象物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。

2　物件１建物の占有状況は、所有者あて郵便物の存在及び現場の状況から、２枚目記載のとおり報告する。

以　上

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

（調査経過用）

調 査 の 経 過

調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和８年１０月２日 13：00－13：20	物件所在地	■物件確認　■物件調査　■占有調査　■写真撮影 □図面作成 ■居住者に対し、通知書・照会書差置き
令和８年１０月１３日 8：30－9：00	物件所在地	■物件確認　■物件調査　■占有調査　■写真撮影 ■図面作成　■評価人を同行
令和８年１０月１９日 ：　－　：	当庁（ファックス）	■管理費に関する調査
令和　年　月　日 ：　－　：		
令和　年　月　日 ：　－　：		
令和　年　月　日 ：　－　：		
令和　年　月　日 ：　－　：		
令和　年　月　日 ：　－　：		

（特記事項）

□　令和　年　月　日
　目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

■　令和８年１０月１３日
　目的物件は不在で施錠されていたので、立会人　B　を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

□　令和　　年　　月　　日
　休日・夜間執行許可の提示をした。

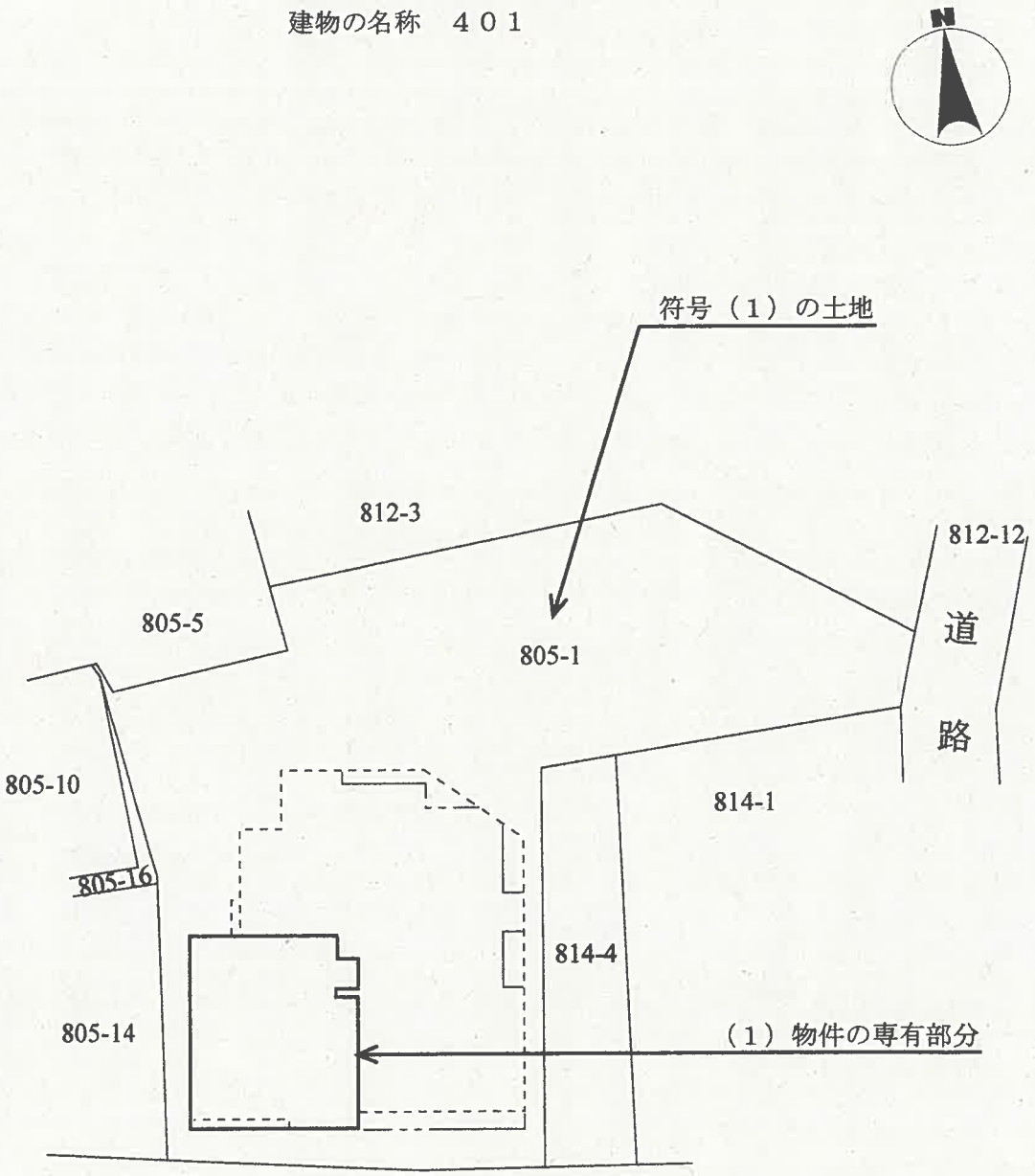
（写真　３点添付）・

（注）チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図

令和８年（ケ）第３４２号

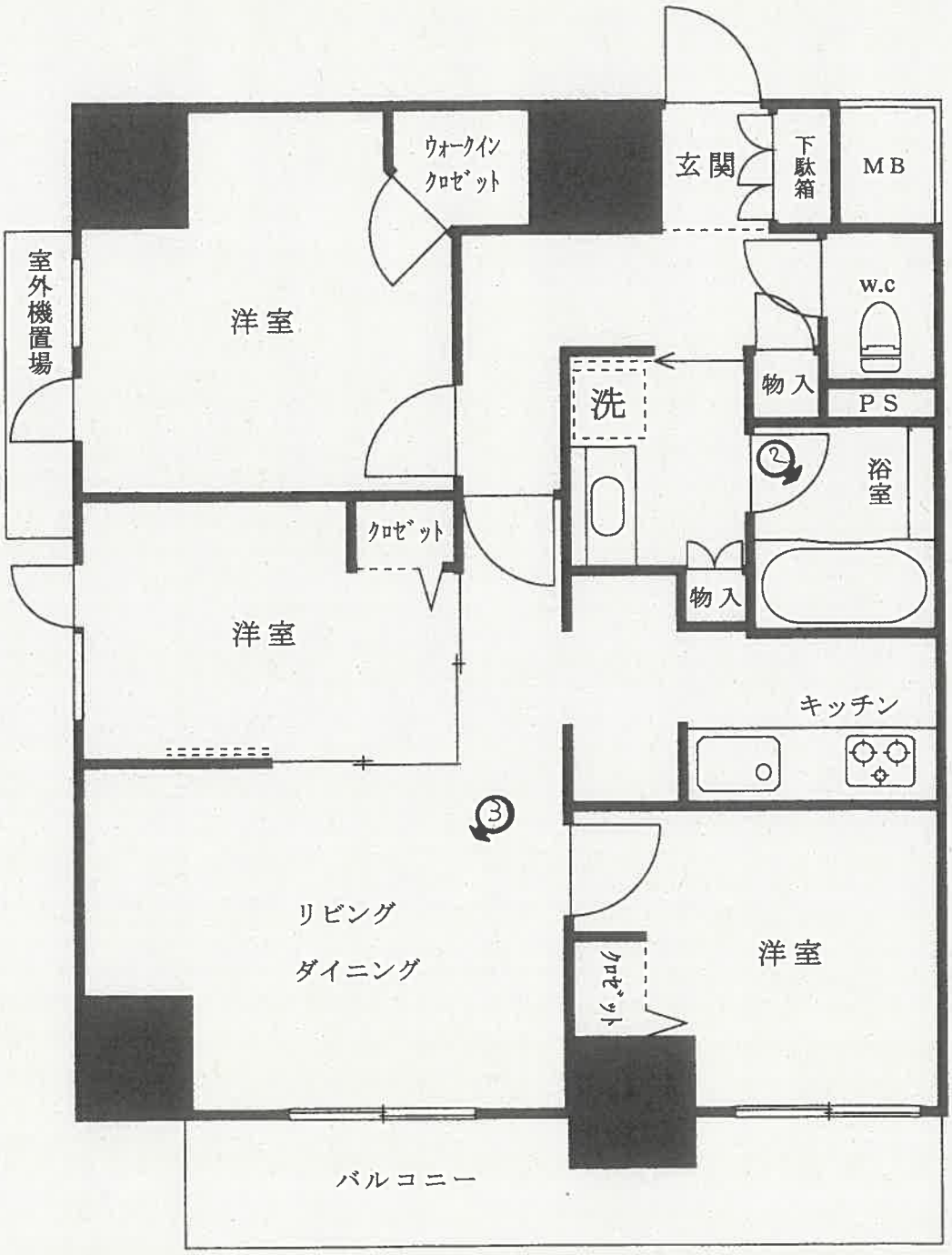
建物の存する部分　４階
建物の名称　４０１



◀◯: 写真撮影位置と方向

建物間取図

令和8年（ケ）第３４２号



◀◯: 写真撮影位置と方向

（ 6 枚目）

物件／の建物

1



2



3



令和　８年（ケ）第　　３４２号
令和　８年１０月１３日 現地調査
令和　８年１０月２８日 評　　価

東京地方裁判所　御中

評　　価　　書

評価人　　在 間　浩 二

第１　評価額

物件番号	評　価　額
物件１	金　４５，７８０，０００円

第２　評価の条件

１　本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

２　評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。

３　現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。

４　物件に関する情報提供の内容は、民事執行法５８条４項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第３　目的物件

番号	所在等	登記	現況
１	次頁物件目録記載のとおり		(住居表示) 練馬区東大泉３－１８－２ (マンション名、部屋番号) パレステージ大泉学園、４０１号室
番号	特記事項		
	特になし		

＊現況欄に記載のない事項については、登記記録とほぼ同じである。

令和　8年（ケ）第　　３４２号

物　件　目　録

１（一棟の建物の表示）

所　　在　　練馬区東大泉三丁目８０５番地１

建物の名称　　パレステージ大泉学園

（専有部分の建物の表示）

家屋　番号　　東大泉三丁目８０５番１の４０１

建物の名称　　４０１

種　　類　　居宅

構　　造　　鉄筋コンクリート造１階建

床　面　積　　４階部分　　６０．７４平方メートル

（敷地権の目的である土地の表示）

土地の符号　　１

所在及び地番　練馬区東大泉三丁目８０５番１

地　　目　　宅地

地　　積　　５６８．８０平方メートル

（敷地権の表示）

土地の符号　　１

敷地権の種類　所有権

敷地権の割合　２３３１５６分の６３８１

第４　目的物件の位置・環境等

１　土地の概況及び利用状況等

位置・交通	西武池袋線「大泉学園」駅の北方約250m（徒歩約4分） 練馬区東大泉3丁目18番街区に位置する。 （距離は道路距離、附属資料「位置図」参照）	
付近の状況	店舗事務所ビルや共同住宅等が建ち並ぶ商業地域	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 商業地域 80% 500% 防火地域 特になし
画地条件	地積 形状 間口・奥行 地勢 その他	568.80㎡（登記記録） 不整形 南側間口約16.6m、南側間口からの奥行最大約29m 東側間口約3.2m、東側間口からの奥行最大約35m ほぼ平坦 特になし
接面道路の状況等	南側で幅員約22.8mの舗装区道（建築基準法第42条1項1号道路）、東側で幅員約4.0mの舗装区道（建築基準法第42条2項道路）にそれぞれほぼ等高に接面する二方路画地。	
土地の利用状況等	後記一棟の区分所有建物の敷地として利用されている。 建物の配置は附属資料「建物図面・各階平面図写」のとおり。	
供給処理施設	上水道 都市ガス 下水道	あり あり あり （基本的には前面道路の施設管の有無を基準とする）
敷地権の表示	敷地権の種類 敷地権の割合	所有権 233,156分の6,381
特記事項	特になし	

2　建物の概況

（1）一棟の建物の概要

マンション名	パレステージ大泉学園	
建物の用途	共同住宅（総戸数43戸）	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日 経過年数 経済的残存耐用年数	平成23年10月17日新築（登記記録） 約15年 約35年
構造・延床面積	鉄筋コンクリート造陸屋根15階建 延2,737.29㎡（登記記録）	
仕様	外壁 その他	タイル貼等 特になし
設備等	エレベーター、管理室、駐車場、駐輪場、バイク置場、オートロック、宅配ボックス、ゴミ置場等。	
建物の品等	標準的	
管理の形態等	管理組合 管理会社 管理形態	あり （株）レーベンコミュニティ 委託管理
管理の状況	標準的	
特記事項	内廊下タイプのマンションである。	

（2） 専有部分の概要

構造・種類	鉄筋コンクリート造1階建・居宅	
位置	4階に位置する角住戸（主たる開口部は南向き）	
床面積	専有面積	60.74㎡（登記記録）
	共用部分を含む現況床面積	75.87㎡
間取り	３ＬＤＫ	
バルコニー等	南向き	
仕様	天井	ビニールクロス等
	床	フローリング、塩ビシート等
	内壁	ビニールクロス等
	設備	キッチン、ユニットバス、トイレ、収納等
	その他	特になし
保守管理の状態	やや劣る（特記事項参照）	
管理費等	管理費	13,950円／月（令和8年9月30日現在、以下同じ）
	修繕積立金	19,280円／月
	その他	駐車場使用料20,000円／月、自転車置場使用料300円／月、インターネット使用料1,650円／月、町内会費200円／月
	滞納額	なし
	遅延損害金	なし
専有部分の利用状況等	所有者が居宅として利用している。	
特記事項	壁紙の汚れ、破損が見られる。 室内には家財やゴミ等が多く散乱しており、床や壁紙の状態を確認できない部分があった。	

第５　評価額算出の過程

本件は区分所有建物の専有部分であり、地域の状況からみて買受人が投資用不動産として保有することも社会的・経済的観点から合理的と判断されるので、積算価格と収益価格を求めて、これらを調整して得た価格に基づき、競売市場を前提とした評価額を下記のとおり決定した。

Ⅰ　積算価格の試算

1　基礎となる価格

①　建物価格

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて下記のとおり建物価格を求めた。

再調達原価（円／㎡） ア	現況床面積（㎡） イ	現価率 ウ	建物価格（円） エ
456,000	× 75.87	× 0.67	＝ 23,180,000

ア　再調達原価　：一棟の建物の平均単価である。

イ　現況床面積　：固定資産税・都市計画税関係証明書記載の現況床面積（共用部分を含む）を採用した。

ウ　現価率　：経過年数約15年、経済的残存耐用年数約35年、保守管理の状態等を考慮した観察減価率5%。
耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を下記のとおり査定した。

現価率：経済的残存耐用年数 ÷（経過年数＋経済的残存耐用年数）×（1－観察減価率）
⇒ 35年 ÷（ 15年 ＋ 35年 ）×（ 1 － 0.05 ）＝ 0.67 （小数点第3位を四捨五入）

エ　建物価格　：1万円未満四捨五入の端数整理を行った。

② 敷地権価格

敷地権の目的である土地の敷地権価格を次のとおり求めた。

更地価格		地積（㎡）	建付減価	敷地権の割合	敷地権価格（円）
標準画地価格（円／㎡）ア	個別格差 イ	ウ	エ	オ	カ
1,320,000	× 0.84	× 568.80	× 1.00	× 6,381 ／ 233,156	＝ 17,260,000

ア 標準画地価格 ： 下記規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。なお、標準画地は、近隣地域において、土地の概況（形状、間口、奥行、規模等）が標準的な中間画地を想定した。

公示地 （練馬5－5）

（公示価格等） 1,730,000 円／㎡ × （時点修正） 108.1／100 × （標準化補正） 100／105 × （地域格差） 100／135 ＝ （規準価格） 1,320,000 円／㎡（上三桁未満四捨五入）

時点修正 ： 令和8年1月1日から評価日までの推定地価変動率である。

標準化補正 ： 公示地等は角地を考慮しているので補正した。

地域格差 ： 公示地等の所在地域は対象地域に比べ交通接近条件や周辺環境が優ること等を考慮した。

イ 個別格差 ： 増価要因として二方路、減価要因として不整形を考慮した。

ウ 地積 ： 登記数量による。

エ 建付減価 ： 減価は不要と判断した。

オ 敷地権の割合 ： 登記記録による。

カ 敷地権価格 ： 1万円未満四捨五入の端数整理を行った。

2 積算価格（敷地権付建物の価格）

建物価格（円） ア	敷地権価格（円） イ	価格補正 ウ	個別格差 エ	占有減価修正 オ	積算価格（円） カ
（ 23,180,000	＋ 17,260,000 ）	× 1.50	× 0.96	× 1.00	＝ 58,230,000

ア 建物価格 ： 前記１①エ

イ 敷地権価格 ： 前記１②カ

ウ 価格補正 ： 同一マンション及び周辺類似のマンションの価格水準等を考慮して補正した。

エ 個別格差 ： 階層別補正…0.96（対象＝4階・基準階＝8階）

位置別補正…1.03（角部屋）

その他…0.97（室内状況）

⇒相乗積 0.96 × 1.03 × 0.97 ＝ 0.96 （小数第3位を四捨五入）

オ 占有減価修正 ： 減価は不要と判断した。

カ 積算価格 ： 1万円未満四捨五入の端数整理を行った。

Ⅱ　収益価格の試算（ＤＣＦ法による）

目的物件は賃貸借に供されている建物ではないが、その潜在的な収益力を把握するために、賃貸借を想定することにより収益還元法を適用する。

目的物件を賃貸することにより分析期間中に得られるであろうと予測される有効純収益の現価の合計額に、分析期間末の正味復帰価格の現価を加算して、ＤＣＦ法（Discounted Cash Flow法）による収益価格を以下のとおり求めた。

但し、当該物件に関する収集可能な資料には限界があり、更に競売による売却後の現実の賃貸借は、当事者間の契約行為によるものであるので、必ずしも想定した賃貸条件に符合する内容が実現するものではない。

《ＤＣＦ法による価格査定表》

３年間の有効純収益現価の合計 ア	正味復帰価格の現価					収益価格
	４年目の有効純収益 イ	最終還元利回り ウ	３年目期末復帰価格※1 イ÷ウ×(1−0.03) エ	複利現価率※2 オ	正味復帰価格現価 エ×オ＝カ	ア＋カ＝キ
(円)	(円)	(%)	(円)		(円)	(円)
4,382,796 (9.1%)	1,526,640	3.1	47,769,100	0.9178	43,842,500 (90.9%)	＝ 48,230,000 (100%)

※1　売却に要する仲介手数料等を売却価格（イ÷ウ）の３％と査定した。

※2　複利現価率の計算式

$$1 \div (1 + 2.9\%)^3 = 0.9178 \quad \text{（小数第5位を四捨五入）}$$

ア　3年間の有効純収益現価の合計：目的物件を賃貸することにより保有期間中(第1期～第3期)に得られるであろうと予測した各期の有効純収益を、複利現価率で現在価値に割り戻した額の合計である。

イ　4年目の有効純収益：保有期間終了後（4年目）の有効純収益である。

ウ　最終還元利回り：4年目の有効純収益から売却予想価格を求める還元利回りであり、標準的還元利回りに対象不動産の個別リスク等を考慮して査定した。

エ　3年目期末復帰価格：4年目の有効純収益を最終還元利回りで還元して求めた売却予想価格から対象不動産の売却に伴う仲介手数料相当額等を控除した価格である。

オ　複利現価率：一般市場及び競売市場での類型別収益物件の標準的な還元利回り等を参考に査定した。

カ　正味復帰価格現価：保有期間終了後に得られる正味復帰価格の現在価値である。

キ　収益価格：保有期間中に得られる有効純収益の現在価値と保有期間終了後の売却予測価格の現在価値の合計額で、1万円未満四捨五入の端数処理を行った。

Ⅲ 評価額の判定

1 試算価格の調整

積算価格及び収益価格を下記のとおり試算した。

積算価格は、対象不動産を再調達する場合の費用性に着目して求めた価格であるが、本件においては市場性にも留意して求めたものである。

収益価格は、対象不動産が将来生み出すと予想される収益性に着目した理論的な価格で、投資用不動産の評価では重視される価格である。

積算価格と収益価格には開差が生じた。本件はファミリータイプのマンションであり、自用若しくは転売目的の需要が中心で投資目的の需要は少ないことを考慮して積算価格を標準とし、収益価格は参考にとどめ、調整後の価格を下記のとおり求めた。

① 積 算 価 格	58,230,000 円
② 収 益 価 格	48,230,000 円
③ 調 整 後 の 価 格	57,230,000 円

2 評価額の判定

調整後の価格に、市場性修正及び競売市場修正を施し、更に滞納管理費等相当額並びにその他の控除（敷金等）を考慮して評価額を決定した。

調整後の価格（円） ア	市場性修正 イ	競売市場修正 ウ	滞納管理費等相当額の減価 エ	その他の控除（敷金等） オ	評価額（円） カ
57,230,000	× 1.00	× 0.80	× 1.00		= 45,780,000

ア 調整後の価格 ： 積算価格と収益価格を調整した後の適正価格。

イ 市場性修正 ： 必要なしと判断した。

ウ 競売市場修正 ： 「第２ 評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した修正を行った。

エ 滞納管理費等相当額の減価 ： 滞納管理費等及び代金納付に至る間の管理費等の予想滞納額相当額を考慮した修正。本件の場合なし。

オ その他の控除（敷金等） ： 買受人の引受けとなる敷金等の預り金の控除。本件の場合なし。

カ 評 価 額 ： 1万円未満四捨五入の端数整理を行った。

第６　参考価格資料

地価公示価格　（練馬5－5）
所　　在：練馬区東大泉１丁目５０９番３６
住居表示：東大泉１－３０－７
価　　格：1,730,000 円／㎡
位　　置：「大泉学園」駅、70m
価格時点：令和８年１月１日
地　　積：327㎡
供給処理施設：水道・ガス・下水
接面街路：南西　12.7m　区道、北西　側道
用途指定等：商業地域（建ぺい率80%、容積率500%）
　　防火地域
地域の概要：中高層の店舗事務所ビルが建ち並ぶ商業地域

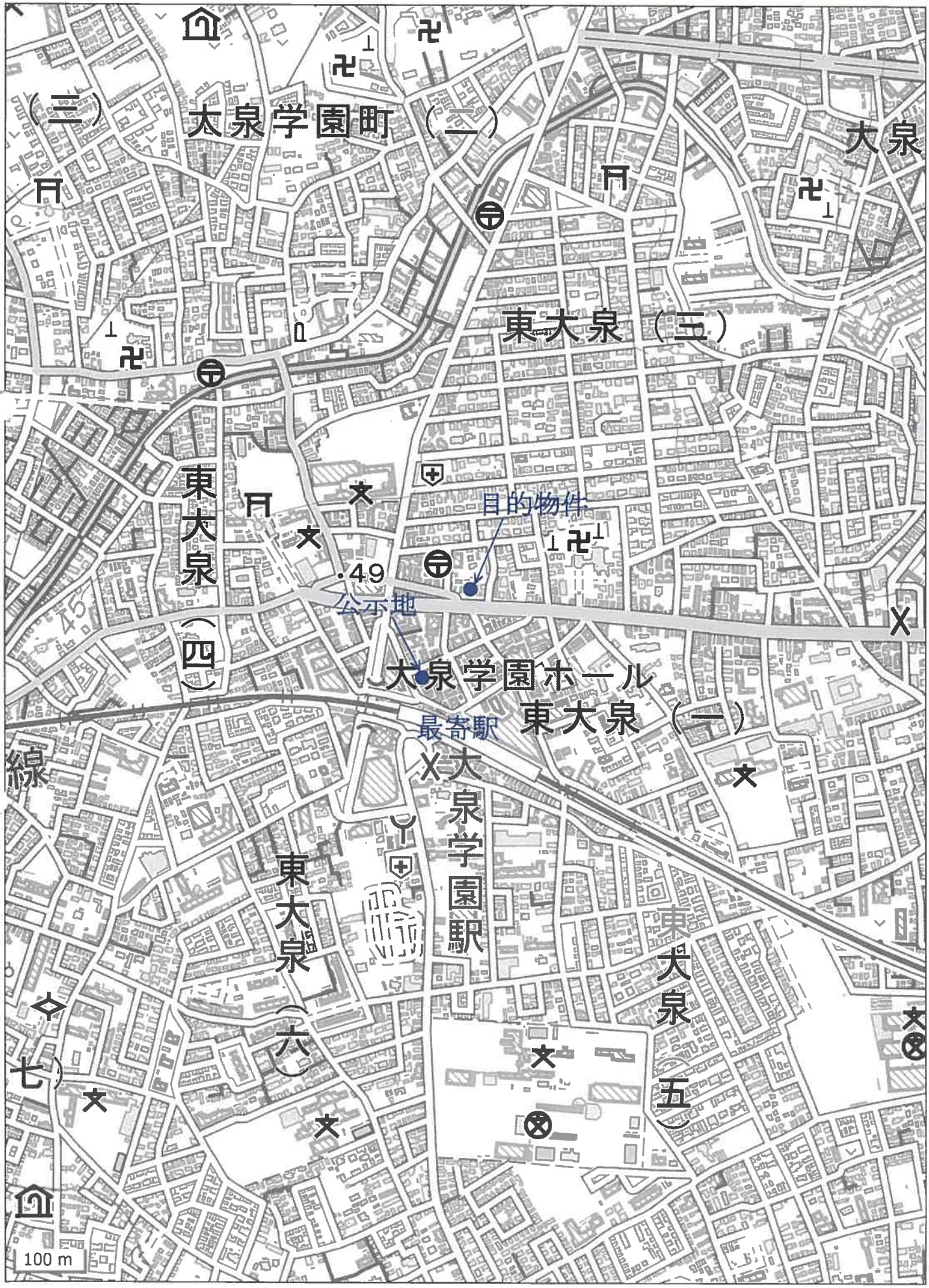
第７　附属資料

位置図
公図写
建物図面・各階平面図写

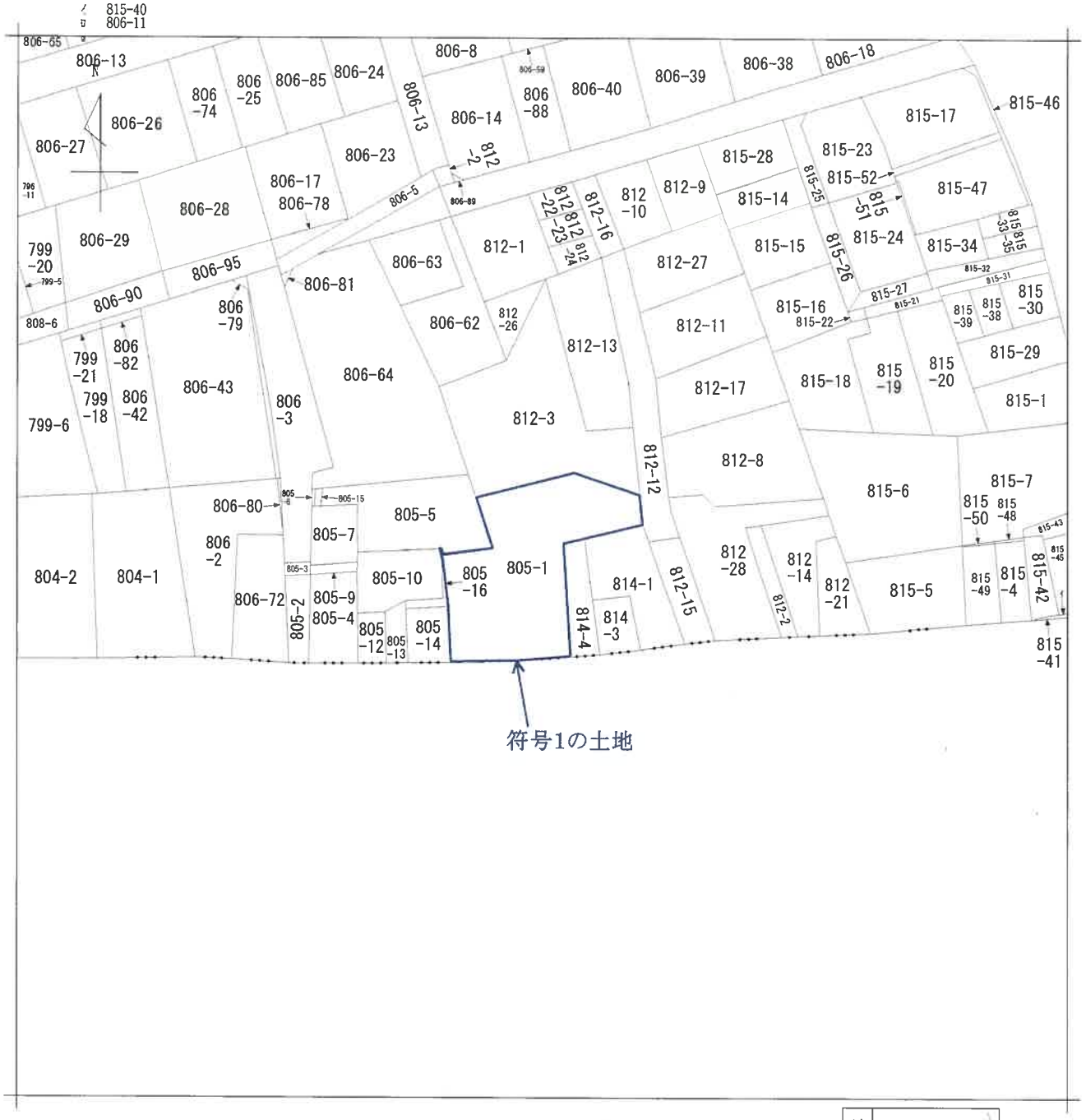
以　上

令和８年１０月２８日
評価人　不動産鑑定士
在間　浩二

位置図（地理院地図を加工して作成）



この図面はA3サイズをA4サイズに縮小したものです



地番区域見出	東大泉３丁目

請求部分	所在	練馬区東大泉三丁目		地番	805番1		
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	昭和47年3月1日	備付年月日（原図）		補記事項			

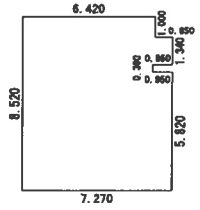
登記年月日： 平成23年10月24日

各階平面図

家屋番号	東大泉三丁目 805-1-401
建物の所在	練馬区東大泉三丁目８０５番地１

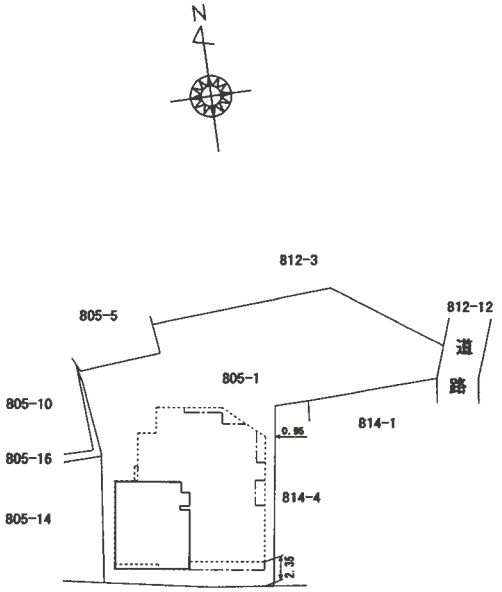
建物図面

建物の名称 401



求積表

6.420	× 1.000	＝	6.420000
7.270	× 1.340	＝	9.741800
6.320	× 0.360	＝	2.275200
7.270	× 5.820	＝	42.311400
	合計		60.748400
	床面積		60.74 ㎡



道 路

建物の存する部分 4階

作成者		縮尺	1/250

申請人		縮尺	1/500

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小したものです